

石川県男女共同参画推進員委嘱状交付式及び研修会の開催について

地域において男女共同参画の推進を図るため、普及啓発活動を行っていただく方を「男女共同参画推進員」として委嘱しています。この度、委嘱状交付式及び研修会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 日時 平成31年4月20日（土）13：30～15：30
- 2 場所 石川県地場産業振興センター 第1研修室（本館2階）
- 3 内容
 - (1) 委嘱状交付式（13:30～13:50）
 - ・委嘱状交付
 - ・あいさつ
県民文化スポーツ部男女共同参画課長 山岸 小百合
 - (2) 推進員研修会（13:50～15:30）
 - ・石川県男女共同参画施策について
県民文化スポーツ部男女共同参画課長 山岸 小百合
 - ・推進員の活動等について
 - ・講演「だから必要！男女共同参画—地域が変われば社会は変わる—」
埼玉大学教授 石阪 督規 先生
- 4 委嘱状交付者 97名
内訳 男性 35名
女性 62名
- 5 任期 2年間（2019.4.1～2021.3.31）

※ 男女共同参画推進員について

1 設置目的

石川県男女共同参画推進条例第10条に基づき、男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う。

2 役割

- ・条例及び「いしかわ男女共同参画プラン」の普及啓発及び県事業への協力
- ・市町男女共同参画計画の推進への協力
- ・地域における男女共同参画の情報提供 等